

教職員研修の受講について

1 受講に当たって

- ・ 開催要項を県教育センターWebサイトからダウンロード・印刷し、研修日程、会場、準備物及び、留意事項等を必ず事前に確認してください。
- ・ 受講日には名札（各学校・園で使用しているもの）を持参し、受講中は名札を付けてください。
- ・ 受講中は携帯電話の電源を切るなどの対応をしてください。

2 県教育センターの利用について

(1) 自動車での来所について

- ・ 県教育センター建物の南側にある駐車場をご利用ください。
- ・ 研修終了後は速やかに車を出庫してください。

(2) 公共交通機関の利用について

- ・ 県教育センターWebサイトのアクセス案内を参照してください。

(3) その他

- ・ 冷暖房については、稼働期間、設定温度等を必要最小限としており、適宜換気を行うため、体温調節のための衣類が必要な場合は準備してください。
- ・ 教育センターが会場の場合の1日研修の際には、弁当を販売しています。

3 緊急時の対応について

(1) 警報発表時の対応

- ・ 原則として、午前6時30分(午後からの研修の場合は10時30分)から研修開始時刻までの間に、県内いずれかの地域^(※)に警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・波浪・高潮・大雪)が発表されている場合又は発表されていた場合、オンラインで予定されていた研修を除き、その日の研修を中止します。

※ 全県を対象としない研修については、当該研修の対象地区内のいずれかの市町又は研修場所が存在する市町とします。

(2) 地震発生時の対応

- ・ 県内いずれかの地域で震度6以上の地震が発生した場合は、発生から24時間以内に始まる研修は実施しません。研修中の場合は、直ちに研修を取りやめ、その日の研修は実施しません。
- ・ 県内いずれかの地域で震度5以下の地震が発生した場合は、学校や設置者の災害対応を優先してください。その場合は、後日、欠席等の届を提出してください(公開講演の場合は欠席連絡)。

* いずれの場合も、事後の対応については、別途速やかに連絡します。

この「研修講座案内」に掲載されている研修に関するお問い合わせは、県教育センターあて連絡してください。

(問い合わせ先) 香川県教育センター

〒761-8031

香川県高松市郷東町 587-1

TEL : (087) 813-0941 (教職員研修課)